

基幹研究(横断的研究)平成28～29年度
「我が国のインクルーシブ教育システム
構築に関する総合的研究」

インクルーシブ教育システム構築の 現状に関する調査報告書

平成 29 年 12 月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

基幹研究（横断的研究）平成 28～29 年度

「我が国のインクルーシブ教育システム

構築に関する総合的研究」

インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査報告書

目 次

はじめに

第 1 章 調査の目的及び方法	1
第 2 章 調査結果	5
第 1 節 調査票回収数・回収率	5
第 2 節 教育委員会	8
第 3 節 幼稚園・小・中・高等学校	44
第 4 節 特別支援学校	104
第 5 節 課題と評価指標についての意見	128
第 3 章 調査報告概要	135

資料 調査票

研究体制

はじめに

障害者の権利に関する条約の批准や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行を背景として、今後、各地域や学校現場において、インクルーシブ教育システム構築の動きが一層本格化することが予想されます。そして、各地域や学校現場においてインクルーシブ教育システム構築に向けた取組がなされています。しかし、我が国では、この取組の成果や課題を評価するための指標が示されていません。このため、国立特別支援教育総合研究所では、インクルーシブ教育システムに係る横断的研究グループを組織しました。

本研究では、5年間の研究（平成28～32年度）を通して、国内外のインクルーシブ教育システム構築の状況、その評価の取組の状況についての調査等によって、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成と検証を行い、施策提案することを目的としています。

平成28年度（研究1年目）は、国内外のインクルーシブ教育システム構築、及び、その評価関連の文献のレビューを行いました。次いで、研究協議会等を通して研究協力者、文部科学省担当官の意見や助言などを踏まえ、各機関におけるインクルーシブ教育システム構築状況調査を実施しました。また、海外（イギリス・アメリカ・イタリア）のインクルーシブ教育システムの状況について実地調査を実施しました。

本誌は、「インクルーシブ教育システム構築状況調査」の結果を調査報告書としてまとめたものです。調査に当たっては、各都道府県教育委員会（47機関）、各市区町村教育委員会（504機関）、公立幼稚園（706園）、公立小学校（756校）、公立中学校（736校）、公立高等学校（定時制を含む：697校）、特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、複数障害併置）（862校）、計4,308機関（回答数2,375：回答率55.1%）に対して、インクルーシブ教育システム構築に向けての体制、研修、地域連携、教育課程等の取組（現状と課題）について、質問紙により回答をお願いいたしました。本調査にご協力いただきました、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会ははじめ、各教育機関（幼稚園、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校）の皆様に、改めまして深く感謝申し上げます。

各機関におかれましては、本誌が全国の各教育機関におけるインクルーシブ教育システムの取組状況を把握する資料としてご活用いただければ幸いです。

今後、本研究班では、本調査から得られた貴重な情報に基づき、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成に向けた検討を行います。そして、平成30～32年度は、「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」の検証を行う予定です。引き続き、本研究に対するご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年10月

国立特別支援教育総合研究所（インクルーシブ教育システム研究班）

原田公人（研究代表）